

けど。学校10校のコピー機を1つの契約でしておりますよ。後で結構です。教育委員会が伺い立てたのか、指名委員会が自主的にやったのか、わかればお答え願います。

○議長（小川 廣康君） 副市長、桐谷雅宣君。

○副市長（桐谷 雅宣君） ただいまのお尋ねでございますけれども、基本的に指名委員会の所管事項は、まず建設工事は当然でございます。次に、建設工事等に係るところの委託事務事業等が指名委員会の所管でございまして、このように物件等のリース、借入れ等々については、それぞれ所管部のほうで対応いたしておりますというところでございます。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 10番、小田昭人君。

○議員（10番 小田 昭人君） そしたら、教育委員会が随意契約をしていたけど、今度は指名競争入札をしたいということで指名審査委員会に話をもちかけた、こういう解釈でいいんですか。

○議長（小川 廣康君） 副市長、桐谷雅宣君。

○副市長（桐谷 雅宣君） 指名委員会の所管は、建設工事並びに建設工事に係るところの委託事業の業務が指名委員会の所管でございまして、それ以外の物件の借入れ、例えば。そして、今回みたいな物件の借入れ等々につきましては、もうそれぞれ所管部のほうで判断をいたすということでございます。

○議長（小川 廣康君） 10番、小田昭人君。

○議員（10番 小田 昭人君） 理解をいたしました。今後も、各部署でそれぞれの賃貸契約はしていくと。ただし、年額で見るか総額で見るかは統一したいという見解でよろしいですね。わかりました。

少々時間がありますけど、私の質問はこれで終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（小川 廣康君） これで、小田昭人君の質問は終わりました。

○議長（小川 廣康君） 暫時休憩をいたします。

再開を2時ちょうどからいたします。

午後1時43分休憩

午後1時58分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

引き続き、市政一般質問を行います。4番、春田新一君。

○議員（4番 春田 新一君） 皆さん、こんにちは。市政一般質問もきょう2日目を迎えて、最後の8番目になりました。質問をする前に、二、三、お願いをしたいと思います。

新政会所属の春田新一でございます。どうぞよろしくお願いいいたします。今回4点の質問を上げておりますが、その前に、二、三、お願いをしたいと思います。

きのうの坂本議員の質問の中で、一般県道比田勝港線につきましても、私の工区であります。工区でありますので、市長の答弁もございましたように、県との協議を進められて、一日も早い着工をお願いしたいというふうに思います。このことにつきましては、答弁も昨日ありましたが、やはり立ち退きがまだ残つとるような状況でございます。これが終わらないと着工はできない。行程的には29年度から工事着工というような話は聞いておりましたが、なかなかそこまでまだ至っていないような現状でありますので、力強い運動をしていただいて、一日も早く着工をお願いしたいというふうに思います。

それともう一点、比田勝港の古里地区、私は古里でございますので、私のすぐ前でございます。この岸壁の整備工事に当たりましても、区のほうでは理解をしていないわけですが、比田勝港湾の上対馬漁協と県との関連でこの要望がなされたというふうに聞いております。我々区としても、自分の区内ですので、把握をしていなければいけないんですが、なかなかそこまで至っていないところはありました。今後、そのことについても、行政と一緒に県にお願いをしたいというふうにも考えております。

このことも1年、27年でしたか、実地調査は終わっているという確認を私のほうもしております。担当と話しております。県のほうも大きな対馬に思いをかけて大型事業を取り組んでおるせいで、予算がつかないというところまでは聞き及んでおりますので、それから先、今、大きな道路についても取り組んでおられますので、そこら辺が完了すれば、またこういう方向に向かっていたいただきたいなど。そこを抜かすことなく、行政も私たちも一緒になって要望したい、陳情したいというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

それと、冒頭でございますので、議長のお許しを得まして、私が気になったことを1点、お願いをしたいと思います。全国的にテレビで報道されておりますヒアリの問題であります。この問題も、対馬では韓国からの観光客、旅客船も入ってきますので、そこら辺を今後、やはり何らかの対策をしなければいけないのではないかとこのように思いますので、県当局といろいろ御協議をしながらやっていただきたいなというふうに思っておりますので、よろしくお願いいいたします。

それでは、通告をしておりました市政一般質問について、お尋ねとお伺いをいたします。

まず、1点目であります比田勝中学校中央橋の架け替えの進捗状況について。この中央橋は、比田勝こども園建設とともに計画がなされていたのではないかとこのように思っておりますが、いまだに着手にならない理由というか、現状について、市長のほうにお尋ねをいたします。

平成26年の6月、経過を述べますと、対馬振興局河川課と協議をし、承諾が得られて概要設計。設計の結果、同僚の議員の質問にもありました、国道とのすりつけで道路管理者との協議も必要になったということで、高さ的に問題が出てきたということで、国道からすりつけ部分をオーバーレイでやっていかなければならないということで、再協議が行われているというふうに思っております。

それから、我々産業建設常任委員会も調査をいたしましたところ、28年度設計をいたしまして、29年度着工で、29年度完成をする工程で今進めておりますというようなところまで伺っていたわけですが、いまだにまだ着工ができていない状況であります。どうか、その辺を詳しく御答弁を賜りたいというふうに思います。

それから、2点目でございます。これ、1回、私、前市長のときに質問をいたしました。市道仁田志多留線道路改良工事の方向性についてということで、前回と同じ質問になるわけですが、伊奈から志多留までの改良は完成をしたというふうに思うが、犬ヶ浦、御園、越高工区の部分的な改良の今後の計画と、特に越高工区の海岸線の改良の進め方についてお伺いをいたします。

旧町時代に局部改良を施工し整備が進められていると聞いておりますが、結果として未整備区間が点在することになったということで、平成17年度に市道改良として犬ヶ浦工区、越高工区、そして伊奈工区、3つの工区を合わせて延長2,460メートル、全長7メートルの整備計画として補助事業の認可を受けて行っておられるというふうに思っております。

家屋が密集し、幅員が狭く、急カーブまた視界がとれない伊奈集落から志多留までの間を先に施工されたというような答弁もいただきました。その伊奈工区から志多留はきれいに完成をしております。これからその整備計画の中で、私がお願いをするのは越高工区の海岸線、同じ質問になるわけですが、やはりしけの時には、道路に潮が上がって車が走れない状態である。そういうような状態の中で、昨年、そのような計画で地元との協議もなされたというふうにも聞いております。背後地を道路にというような計画をしようということでしたが、なかなか地元の了解また理解が得られないということで、また海岸線のほうにというような話も聞き及んでおります。どちらにしても、その部分を改良してもらって、車の通行に支障のない道路をつくっていただきたい。

そして、また、その手前にあります越高大橋というのも非常に老朽化をして、下は鉄筋がむき出しになっているような状況でございます。それもあわせて、その辺の計画をお願いしたいというふうに思います。

それから、3点目の市有財産についてということで質問を上げております。このことにつきましては、比田勝山の手地区の職員駐車場の横の建物、土地、これは旧町時代に幼稚園建設予定地として購入をされたというふうに聞いております。この管理と今後の運用について、お尋ねをし

たいというふうに思います。

見るところによりますと、これ、上対馬振興部の悪口を言うわけではありませんが、非常に見苦しい状況になっております。建物の屋根も落ちておりまして、その中から木が生えて、屋根を突き上げているというような状況も見受けられるし、また周りは草と雑木で生い茂っております。そういうような環境の中で子供たちが、近くに学校が2つありますので、そういうような環境状況にも悪いわけですから、何とか運用と管理の方向性を出していただき、整備をしていただきたいというふうに思います。

3年、4年前ぐらいには、町のイベントに使う資機材を倉庫がわりとして収納されていたという話も聞いておりますが、今、そういう状態ではない、中にも入れない状態でありますので、ぜひその市有財産についてどのような取扱いをされるのか、そこら辺を明確にさせていただきたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

それから、4点目でございます。私、質問に入ったら、必ず1点、教育委員会のほうに質問をするわけですが、今回もよろしく、教育長、お願いします。

皆さん方も御存じのように、先ほどの質問の中にもありました、3校の話もあっておりました。この高校、対馬唯一である3校を存続していくためにも、いろいろな施策を市民皆さん力を合わせてやっていかなければいけないのではないかというような思いでございます。対馬上地区連携型中高一貫教育の4年間の実績、その実績を踏まえて、今後こういうふうにしたらこういうような制度が生まれるな、こういうふうに進学ができるなというような取り組みについて、質問をしたいと思いますというふうに思います。

このことにつきましては、平成26年度から取り組まれている上対馬高校と比田勝中学校、佐須奈中学校、3校においては、相互乗り入れ授業、生徒会活動や部活動の交流など共通した指導など、一貫教育ならではの特色が取り組まれておると思います。中高の合同行事や部活動などにより、小規模校であっても教育水準の向上を図るとともに、北部地域の発展に寄与するということが目的であるというふうに思っております。

このことを踏まえまして、存続ができる高校を願うためにも、4年間を振り返って、もう少し深く入って子供たちを育成する、中学校から高校に進学ができる中高一貫にさせていただきたい、そういうふうに私も思っていますし、また教育長もそのように考えていると思いますので、そこら辺の取り組みを答弁いただければというふうに思います。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 春田議員の質問にお答えいたします。

まず、1点目の比田勝中央橋の付け替えにつきまして、議員御存じのとおり、当初、こども園の建設、開園に合わせて整備する方向で進んでおりましたが、平成29年4月からの開園には整

備は間に合いませんでした。

その経緯につきましては、平成25年度に測量、地質調査を実施いたしまして、概略設計を平成26年度に実施し、並行して、二級河川比田勝川との付け替えによる河川協議、国道とのすりつけによる道路協議を平成27年度にかけて行ってまいりました。事前協議での内諾を経て、平成28年度に詳細設計を実施し、平成28年12月に道路工事施工承認の許可を得て、河川占用許可につきましては、工事請負業者決定後の提出でいいというような了承を得ており、平成29年度工事着手で進んでいたところでございます。

工事起工に当たりまして、現地での施工範囲の位置出し、仮設工における仮橋等の位置確認の中で、国道の舗道下にNTTの地下ケーブルが埋設されていることが判明し、本体部基礎及び仮橋のH構打ち込みの工法の再検討の結果、地下ケーブルが支障となり、移設の方向でNTTと協議を進めてまいりました。移設申請から完成まで約1年間の期間を要することがわかり、詳細なスケジュールの協議に入っております。

また、上空架設のNTTケーブルは、佐須奈基地局と比田勝基地局を結ぶ重要なケーブルであり、官庁関係、郵便局等の切り替え時期等の調整に日数を要することがわかりました。

また、そのほかに、九電線、ケーブルテレビ線もあり、大型クレーン使用のため、安全対策として移設検討を行っているところでございます。

今後、平成29年度中に移設協議を終了し、平成30年度に移設契約、移設工事を行い、本体工事着手につきましては、平成31年度になる見込みでございます。どうぞ御理解のほど、よろしく願いいたします。

次に、2点目の市道仁田志多留線道路改良工事の方向性についてでございますが、本路線は上県町檜滝地内を起点に志多留地区に至る延長約6.79キロメートルの道路で、上県地区の西側沿岸6地区を連絡する唯一の幹線道路であります。また、市道中山線と連携して佐護地区に至る国道382号を補完する主要路線でもあります。平成17年度に市道改良事業として着手し、平成26年度に再評価を受けて、志多留工区1.33キロメートル、越高工区0.21キロメートル、御園工区0.79キロメートルを合わせた延長2.33キロメートルの改良を進めている路線であります。

志多留工区が本年7月に完成し、越高工区への着手に向けて準備を進めている状況であります。9月下旬より路線測量、用地測量を含めた概略設計を実施いたします。年内に越高地区での説明会を計画しているところであります。路線線形につきましては、地区内の同意をいただき、平成30年度には詳細設計、道路用地買収等へと進み、平成31年度より工事着手の予定であります。御園工区につきましては、越高工区完成後に着手する予定でございます。

次に、3点目の市有財産の管理についてでございますが、議員御指摘のとおり、現在の職員駐

車場及びこの建物敷地を、平成4年に、将来における比田勝幼稚園庁舎の建築用地として購入したものでございます。この「将来における」との意味は、当時幼稚園は入園希望者全員を受け入れるだけの資格面積がなく、抽選を行っているような状況でございましたので、建て替え用地として確保したのですが、その段階では、施設が国庫補助の建て替え要件に当てはまっておりませんでした。その後、幼保一元化の動きや庁舎の建て替えによる跡地利用など、さまざまな要因により、幼稚園は比田勝こども園として現在の庁舎跡地に建築し、その用地は職員駐車場としております。

その中で、御質問の、建物の管理についてでございますが、もともとは建設業者の事務所兼住居でございました。現在は、附属する建物の一部を倉庫として使用するのみで、全体としては放置しているような状況でございます。そのため、平成24年には給食センターの移転先として、また最近では消防署の上対馬出張所移転先として検討しましたが、なかなか活用に至っていない状況にあります。

しかしながら、建物の傷みが激しく、草が生い茂るなど、崩壊のおそれはありませんが、防犯や景観上好ましくありませんので、何らかの対策が必要であろうというふうに考えております。

今後の利用についてでございますが、現在は特に予定はありません。当然のこととして、行財政改革の面から、未利用財産の有効利用に取り組み、売却や貸与など、財源の確保に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 対馬上地区の連携型中高一貫教育についてお答えします。

連携型中高一貫教育は、公立高校存続のための一つの方策として、平成26年度から対馬上地区でも始まりました。上対馬高校、比田勝中学校、佐須奈中学校においては、相互乗り入れ授業、遠足や舟グロー練習などの合同行事、高校教員による中学生ための到達度テストの作成や分析などが行われております。このことは、生徒の学力保障に大いに寄与しているというふうに考えております。

また、生徒会活動や部活動の交流、携帯電話、スマホの使用などについての共通した指導など、一貫教育ならではの特色ある取り組みがなされております。

また、地域の伝統文化である舟グローの体験は、大浦地区・河内地区の舟グロー保存会の御指導を仰ぎながら、さらに対馬愛鼓連の協力を得るなどして、今や地域の一大イベントとして定着をしております。伝統文化の継承、地域の活性化につながるなど、連携型中高一貫教育の成果の一つだというふうに捉えております。

運動面につきましては、部活動活性化プロジェクトとして、中学生と高校生を対象にして、県

下の陸上競技指導の著名な先生を講師に迎え、講演会と技術指導をしていただきました。

一方、上地区の高校教育の継続につきましては、中学生の数の減少という切迫した課題が存在します。入学者数は、26年度が39名、27年度が25名、28年度が39名、29年度は36名となっております。規定では、40名以上の入学者を確保することが求められており、高校としても、通学可能な中学校に対するPRを強化したり、島外からの生徒の受入れを検討するなど、さまざまな視点から高校存続に向けて努力をしているところでございます。

市といたしましても、今後も中学校と連携を一層深めるよう指導・助言を行うとともに、高校の魅力化を推進するため、可能な限りの支援をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 4番、春田新一君。

○議員（4番 春田 新一君） どうも御答弁ありがとうございました。順を追って整理をしてみたいと思います。

先ほど、市長の答弁の中で、比田勝中央橋についてはよくわかりました。国道の舗道の中にNTTの線が埋設してあるということですね。それで、そこと協議をしながらやるので、1年か1年ちょっと協議をした後に着手するというところでございます。本当に一日も早くそれを完成をさせていただきたいというふうに思います。

今、比田勝認定こども園も、非常に当初建設前はいろんな地域の皆さん、保護者の皆さんから御意見があったと思いますが、今のところ、スムーズに子供たちの通学・通園もできているような状況であります。しかしながら、中央橋が老朽化して古いため、仮設橋みたいなような感じがありますので、やはり架け替えが必要であります。一日も早い着工をお願いしたいと思います。

それから、2点目でございます。

今、市長のほうから答弁がございました越高線について、地元との協議をしながら今後進めていくということでございます。私が一番心配していたのは、やはり伊奈から志多留の工区が完了して、間があくんじゃないかなというようなところを心配しておりまして、継続でやっていただけるというような、今の市長の答弁でございますので、続けてやっていただきたいなど。上県の西沿岸を通る道路でございます。産業道路としても、また生活道路としても重要な路線でございますので、費用対効果というのはゼロかもわかりませんが、そういうことを言っていれば、そこに集落はなり上がっていきませんので、そこら辺も考慮されて、少しずつでも予算のある限り改良を進めていただきたいというふうに思います。

この道路について、2点ほどちょっとお尋ねをしたいと思います。部長でもいいんですが。

今、伊奈の公民館の前が陥没をしております。もうかなりの期間がたつておると思いますが、まだ今のところ、調査が必要でそのままになっているんだろうというふうには思いますが、通り

づらいようなところになっておりますので、そこら辺も早急に補修なり修繕なりをしていただきたいと思えます。

それと、新しくできた志多留線について、道路の端が陥没をしている状況であります。まだできたばかりでございますが、なかなか地盤と道路の関係上の問題ではないかなというふうに思えます。非常に崖っぷちのところは道路ができたのではないかなというふうに思っております。そこら辺も、道路が広いので、そこは余り支障はないかなというふうに思いますが、せっかくなので、できた道路がそういうことでは、やはり住民の皆さんも危険性を感じるようになりますので、地域に説明をするか、一日も早い補修をお願いしたいと。

そこで、部長のコメントがありましたら、コメントいただきたいと思えます。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 先ほどの質問の中で、伊奈公民館前の陥没ということでございますが、たしかこれは県道だというふうに私は認識しておりますが、担当部長のほうからちょっと答えていただきたいと思えます。

○議長（小川 廣康君） 上対馬振興部長、園田俊盛君。

○上対馬振興部長（園田 俊盛君） 今の議員さんの御指摘については、早急に現場に行って、担当者に調べさせます。

○議長（小川 廣康君） 4番、春田新一君。

○議員（4番 春田 新一君） わかりました。県道であれ、市道であれ、やはりそこら辺は市の管理でございますので、どうぞ一日も早く整備をしていただきたいというふうに思えます。市民の皆さんの安全に努めていただきたいなというふうに思えます。よろしく願いいたします。

それから、伊奈工区の越高でございますが、海岸を通過して、先ほどちょっと私が、質問にはなかったのですが、橋の問題をちょっと取り上げましたが、そこら辺まで含めての道路改良になるのでしょうか。ちょっとそこら辺を、市長。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 議員御指摘の橋につきましては、かなり老朽化もしておると。その点と、もう一点、今現在、路線計画をする上で、海側のほうに前に出すか、それとも今の現道のほうにするかということで、地区の中で話が割れているようでございます。神様が何かの関係もあるということまでちょっと聞いてはおりますけれども、そこら辺の話し合いを踏まえまして、どちらの路線にするかということで決定してまいりたいというふうに考えております。

○議長（小川 廣康君） 4番、春田新一君。

○議員（4番 春田 新一君） 神様にはちょっと勝てませんので、そこら辺は協議をされて、いい道路の法線をとっていただきたいというふうに思えます。

それから、また戻りまして、御園も一部分改良、それから犬ヶ浦地区も改良というふうにやっています。その年度、順を追ってやっていかれるというふうに思いますので、どうぞそこら辺もよろしく、計画を立てながらやっていただきたいというふうに思います。

それでは、3点目の市有財産について、先ほど市長のほうから答弁をいただきました。これは旧町時代に購入をされて、非常に高額な金額で購入をされたというふうに私も聞き及んでおりますが、なかなか有効利用ができない今の状況であります。駐車場としては、職員駐車場として、またイベントするこの駐車場にしては、今、利用価値は増であります。建物付近について使い道がない、使い勝手が悪い、そういうような状況ではないかなというふうに思っております。これを、市の財産としてそのまま持っておられるのか、また、先ほど答弁がありました、売払いされるのか、そこをきちんと決められて、今後の運用をしていかなければいけないのではないかなというふうに思います。

市長、このことについては、売却をもしするというのであれば、公募ということになるのではないかなというふうに思います。しかしながら、市の条例にあります公募型でいかれるのであれば、誰が、どのような人が買われるのかわかりませんが、私一つ、お願いを聞いていただければ、お願いをしたいということがあります。近隣の方で、民間でその土地が欲しい、山の手にお住まいの方がその土地が私は欲しいんだというような、例えばそういうような人がおられるのであれば、そこを優先に売却ができないのかというのを、まあ、できないんでしょうけど、市長のほうの答弁をお聞きしたいと思います。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 今、議員から御指摘がありましたように、民間からそのような提案があった場合には、売却の場合であれば、議員が今おっしゃられたように、特別な事情がない限り、公募が基本となっております。また、長期の貸付け等であれば、対馬市有財産活用等検討委員会におきまして、その内容を検討いたしまして、それが適否であるかどうかを検討していくことになっております。

そういうことでございますので、ただ、優先的とか、そういったことにつきましては、なかなかこれは特別な事情がない限り難しいのではないかなというふうに、私自身考えております。

○議長（小川 廣康君） 4番、春田新一君。

○議員（4番 春田 新一君） そのようになるんだろうというふうに思います。今、市長が特別な限りということで答弁がありましたが、ここに、ちょっと高いとこです。避難所、またそういうような施設を民間でやられるのであれば、特別なということに私は入ってくるなというふうに私は聞いておりましたが。

それと、近隣に小学校、中学校あります。子供たちの通学合宿あるいは寺子屋、そういうよう

な方向のあるものを建設して、そこでボランティア的なことをやりますよという人があれば特別であるというふうに思いますが、そこはどうでしょうか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 今、私の考え方の中では、それも一つの特別な事由に入るのではないかなんと思っておりますけど、ただ、これ、私個人だけの判断じゃなくて、先ほども申しましたように、市有財産活用等の検討委員会の意見を踏まえて判断していくべきだというふうに考えております。

○議長（小川 廣康君） 4番、春田新一君。

○議員（4番 春田 新一君） よくわかりました。それは市長が1人で決めるわけではありませんで、非常に難しい問題であろうというふうに思います。

しかし、いずれにしても、今の状況では、市有財産として方向が違ふ、運用がされていない、管理がされていないという状況でございますので、何らかの方策を練られて検討していただきたいというふうに思っております。

このことはこれで終わります。

それでは、対馬上地区連携型中高一貫について教育長にお尋ねをいたします。

今、教育長からもありました、私のほうからも提言をしました部活動、また地域での舟グロー、こういうことが非常に地域では喜んでおられます。ということで、私は1つ、皆さん方に御提案があるわけです。

対馬でこれだけ人口が減少し、子供たちも少なくなっているわけでありまして。非常に子供たちが少なくなることで、地域も元気をなくすということになりますので、子供を地元でどうしても進学をさせていくためにはどういうふうにしていくのか、またどういうふうに取り組むのかというのは、やっぱり我々、教育者も一緒に含めて考えていかなければならないのではないかなんというふうに思います。

きのうの質問でしたか、その方向が逆な方向の質問もございましたが、私としては、中学校30人卒業するならば、やはり20名は地元に残っていただきたい。特別な特待生であれば問題は別ですが、やはり地元の3校に残っていただいて、一緒になっているんなことに取り組んでいくということで、子供たちも元気になる、地域も元気になる、対馬市の発展につながっていくのではないかなんというふうに、今、頭の中に浮かんでいるわけですが、なかなかこれも難しい。保護者があり、学校現場もあるという状況の中で、昨日でしたか、保護者と少し話したんですが、いや、私の子供はスポーツができるから、長崎のどここの学校に進学させますというような話の中で、そこにはお兄ちゃんもお姉ちゃんもおって、お兄ちゃん、お姉ちゃんは地元に進んでいるわけですが、この子はスポーツをさせたいから本土に出したい。そういう保護者の気持ちはよ

くわかるんですが、私が話したのは、中学校卒業して、16歳ですかね。すぐさま本土に行って、下宿をするなり、アパートから通うなり、そういうようなことをするよりも、あと3年間、自分の地元で、自分の家庭の中で育てて、それからいい学校に進めたほうがいいんじゃないかというようにことをしばしば私は言っておるんです。しかしながら、やはり保護者は保護者で、自分の子供はかわいい。いや、私は本土に出します。いい学校に出しますというような回答なんです。なかなかそこら辺が難しいところで、この3校も厳しい状況になっていると思います。

上高も、これがあと2年続けば、教育長が言われましたように36名が2年続きますと、今の先生方が40名おられる中で、今度は20名になると。そうなれば、地域もそうだし、町もそうだし、全部が過疎化していくわけです。そういう点から考えて、子供だけの問題ではないのではないかな、みんなで取り組んでいかないと、このことについては非常に厳しくなっていくという状況であろうと思います。

その中で、学校規約の中にあるとは思いますが、6キロ、7キロが中学生が通学できる距離だというふうな決め手があるというふうに思いますが、なかなかこの対馬でそういうことを言っていれば、そのような決まり事だけで終わっていくような気がするんです。これを何とか打破して、キロ数を延ばすといったようなところまでも持っていかなければいけないのではないかというふうにも思っております。

上高の校長先生、私、ちょっとお忙しい時間帯にヒアリングを30分ぐらいさせていただきました。そういう中で、私は、この上対馬高校を残すために、また生徒をふやすために、先生方をここに40名置くために一生懸命努力をしていますというような回答はございましたが、それには仁田中学校まで手を伸ばしていかないと、生徒数がどうしても足りない。ということになると、教育の規定であります6キロ、7キロは超えてしまうわけではありますが、やはりそういうところをもう少し緩和しながらやっていかないと、いつまでたっても昔のままで終わっていくんじゃないかなというふうに考えたところでございます。

それから、今年度も、仁田中学校あるいは比田勝中学校、佐須奈中学校が上高に進学してくれることを望むために、今でも訪問をしておりますという校長先生の話でありましたが、非常に頭が下がる場所ですが、なかなか保護者と生徒との、学校との関係が難しいのかなと、そういうようなところで話は終わるんですが、これが教育長、終わらないように何とか。終わってしまったらだめなんです。終わる前に何とか手を打って、先ほど私が言いましたように、部活動、地域行事に子供たちも一緒になって入れて、何とか本土に出ないで、対馬で3年間過ごして、それから本土の学校に進学をする。それからまた、本土で技術あるいは学力をつけて対馬に戻ってくるというのが理想ではないかなというふうに思うんですが、そこら辺の施策というのが何かありましたら、教育長、ひとつ。

○議長（小川 廣康君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 私も、個人的には議員と同じ思いを持っておりまして、中学校卒業して高校までは対馬の高校でそれぞれ学んで、そこからでも遅くはないんじゃないかなというふうにも思っておりますけれども、やはり生徒、保護者の思いを大事にしなければいけないという側面もありまして、なかなか中学校の教員としても、子供たちや保護者の希望を踏みにじるわけにもいきませんので、やはり子供たちの思いを大事にしながら、今、進路指導が行われているところです。

上対馬高校の連携型中高一貫教育に関してですけれども、規定では、中学校2校以内、距離にして6キロ以内というのがありますがけれども、このまま上対馬高校の生徒数が40名を切った状態で続くと、存続のためにせっかくつくっていただいた中高一貫教育も続けることができなくなる可能性があります。もちろん、議員もおっしゃられるように教員の数も減らされますので、中学校、高校の連携が十分できなくなるというふうに思っております。

そういう中で、どうかしたいと思い、やはり中学校の子供たち、それから親御さんたちにできるだけ高校のすばらしさ、それぞれ対馬3高校の特徴ある取り組みであるとかすばらしさ、そういうものをしっかり理解をしてもらいたいということで、今月初めにありました校長会においても、各学校の校長先生方に、ぜひ高校の説明会を計画をしてくださいというお願いをしているところです。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 4番、春田新一君。

○議員（4番 春田 新一君） 難しい問題で、教育長も大変だろうというふうに思います。

ちなみに、上高では進学者14名で、そのうち国公立大学2名、長崎大学、福岡教育大学、この子供たちは、やはり私は教育大学に行ってしっかり勉強して、学校の先生になって対馬に戻ってきますというようなかたい思いを持っている子供もいらっしゃいますので、対馬の3校、対高は人数は多いんですが、上高、豊玉高校についてはそういうような思いを持った子供を育てるのも、やはり高校3年間で違った思いを持ってくるんじゃないかなというふうに。私は、自分の生まれ育ったところに愛着を持つ、その3年間で変わるんじゃないかなというふうに。中学校は子供、高校になれば少し考え方が変わってくるんじゃないかなというふうな校長先生の話聞きながら思っていたわけではありますが。

そういうふうなところで、地元高校を3年間卒業して進学をするということがどうなのかということ私はわかりませんが、やはりそういうふうに、教育長も私たちもみんな、教育関係団体募って、保護者あるいは子供たちに意見交換あるいは協議会等を開いて、まずもってそういうふうな説明をするのが我々の職務じゃないかなというふうに私は感じたところでございます。

4分、時間はあります。

本当にそういうことで、教育長、大変でしょうけど、このことについて一緒になって考え、また取り組みを強化していかなければいけないというふうに思っております。いろいろ御答弁ありがとうございました。

最後に、私、7月の23日でしたか、議員研修会が雲仙市の吾妻町でありました。5名出席をさせていただき、また局長、副議長、一緒に同行させていただいて、講演をお聞きしたわけですが、やはり今、この対馬に求められるものは、国境離島新法が制定をされて、私は講話の中で一つだけ頭に残って、今でも覚えております。あとは覚えておりません。この一つだけが本当に大事じゃないかな、この対馬のために大事じゃないかなというふうに思いますので、少し話をさせていただきます。

桃太郎の戦略活用ということで、桃太郎を思い浮かべてもらえばわかると思いますが、桃太郎が猿、キジ、犬を連れて鬼を退治に行くというような話であります。非常に私も感心をして、皆さん研修を受けられた人も感心されたんじゃないかなというふうに思うんですが、例えばの話でうまく話を講師の方されるんですが、非常に、ああ、いいなあ、我々対馬に向けた話だなというふうに私は思って聞いておりました。キジは情報をつかんできます。空を飛びますので、いろんなところへ行って情報をとってきます。また、猿は人間よりも頭脳がいいと言われております。犬は行動力があります。イノシシがちょっと行動力はありますけど、犬のほうも行動力がありません。

そういうような観点から、皆さん一丸となって、市長の公約にもあります、市民・議会・行政が一体となってやっていくには、本当にこういうことを対馬市では取り組まなければいけないなというふうに私は思って、研修を終えて帰ってきたところでございます。

時間になりましたので、質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（小川 廣康君） これで、春田新一君の質問は終わりました。

---

○議長（小川 廣康君） 以上で、本日予定しておりました市政一般質問は終わりました。

本日はこれで散会といたします。お疲れさまでございました。

午後2時47分散会

---